

各種商品小売業における崩壊・倒壊災害の死傷災害発生事例（2017年）

2017 年 発生 月	時間	死傷災害発生事例	年 齢	労働 者規 模
1	15～ 16	就業場所のサービスカウンター裏通路で、手提げ袋やビニール袋などの用度品をカゴ台車から降ろし所定の位置に置き整理を行っていた。作業が終了し、空になったカゴ台車を移動させた際、カゴ台車がバランスを崩し倒れ左足に当たり負傷した。	47	—
3	9～10	イベントホール開店準備時、夜間防犯用フェンスを移動させていたとき、フェンスのバランスが崩れて倒れ、フェンスが右足に当たり、打撲及び右足中指を不全骨折した。	49	50～ 99
4	10～ 11	婦人服売場作りの為、備品置場から棚板を取り出す作業をしていた際、取った棚板をいったん壁に立てかけておいたところ、後ろから棚板がバタバタと倒れてきて怪我をした。	46	300 ～ 499
5	19～ 20	ホームファニシング売場から、バックルームにPOPスタンドを片付けようとスイングドアから入った時立て掛けてあった脚立が倒れてきて肩に当たった。	52	300 ～ 499
5	13～ 14	アルミサッシ戸のガラス交換のため、フレームを外そうとしたが癒着が強く外れなかったため、棧を2辺外した状態でフレームを縦に起こした際に、急にガラスが外れ腕を押し引くように接触し、右前腕部を負傷した。	56	100 ～ 299
6	5～6	店舗商品管口にトラックを停めて、ドライバーと一緒に荷おろしをしていた。作業途中、ドライバーが誤ってストッパーを外してしまい、カゴ車（200kg程度）が倒れ、その下敷きになり、足首を骨折した。	61	100 ～ 299
7	18～19	荷受場で折りたたんだ状態のカゴ車を所定の位置に戻そうとした際、強風でカゴ車（縦45cm×横110cm×高さ165cm、重さ20kg）が倒れ左足小指を強打し骨折	39	500 ～

		した。		999
9	20～ 21	バックヤードにおいて商品在庫を確認するため、ダンボール倉庫の扉を開けようとした際に、横に置いてあった脚立が気になり、立て掛け直した。しかし本人の置き方が悪く、脚立が倒れて避けきれずに右足太ももに当たり、裂傷を負った。	59	30～ 49
11	18～ 19	1階配送受付所前にて、コンビテナーを折りたたんだ状態で2台一緒に運んでいた。移動中、置いてあった椅子にぶつかったため、体勢を変えて反対側から引くように運ぼうとしたところ、コンビテナーがそのまま横に倒れ、口と右腕にぶつかり、左足の親指の上に倒れ負傷した。	25	1000 ～ 9999
11	23～ 24	店舗裏側納品搬入口にて、ビールが積載されたパルティナを移動させる作業中、車輪の一つが40cm程の段差から脱輪し、パルティナごと横倒しになった際に、右足が下敷きとなり受傷した。	56	10～ 29
12	9～10	日配の売場前で、豆腐を台車にのせて動かそうとしたとき、その台車が本人の胸に倒れてきた。台車の一方に豆腐がのっていたため、その重さで倒れた。作業日も胸の痛みはあったが通常通り作業した。しかし日にちが経過しても痛みがあったので病院へ行き、骨にひびが入っていることが分かった。	63	10～ 29
12	9～10	惣菜冷凍庫内で、材料を取り出そうと奥のグラタンに手をかけた際、近くに積まれていた材料が倒れてきて、腰を負傷し少し捻じれた。	64	300 ～ 499

出典： https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html